



あけましておめでとうございます

1月10日は110番の日！

★110番は緊急通報用電話です。

まず、落ち着いて

- ①何があったのか
- ②どこであったのか
- ③いつ頃の発生か
- ④今どうなっているか
- ⑤あなたの住所、氏名、電話番号を教えてください。



- ※ 緊急を要しない相談が「110番」に寄せられると、「重要な事件・事故の緊急通報」に対応することが遅れることとなり、生命や身体等に関わる重大な事案の対応に支障をきたすおそれがあります。
- ※ 携帯電話からの110番は、県境付近では他府県警察の110番にかかることがあります。また、電波の状況により通話が切れたりすることがあります。
- ※ 緊急ではない電話は各種相談窓口があります。
- ※ 各自治会（公民館等）にも各種相談窓口冊子を置いてあります。見てください。

振り込め詐欺等にご注意を！！

「お金を振り込んで！」と言われたら、振り込まず、詐欺を疑ってすぐ相談。

- オレオレ詐欺・・・家族の一員や警察官、弁護士等になりすまし、交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理のために現金を振り込むよう要求する手口です。
- 還付金等詐欺・・・社会保険庁・市役所職員等になりすまして、年金や税金の払い過ぎ分を返還する等と相手を騙し、必要な手続きを装ってATMを操作させ、知らないうちに現金を振り込ませる手口です。
- 融資保証金詐欺・・・郵便受けに入っていた「低金利」等と書かれたチラシやダイレクトメールを見て申し込んできた相手に対し、「融資を受けるための保証金」「手数料」等と言葉巧みに相手を騙し、現金を振り込ませる手口です。
- 架空請求詐欺・・・メールやハガキにより、インターネット利用料や借金の請求等、身に覚えのない文章・請求書等を送り付けて相手を騙し現金を振り込ませる手口です。

※無視できない架空請求もあります。

簡易裁判所から支払督促や呼出状が届いたら、まず簡易裁判所に書類の真偽を確かめましょう。

（電話の場合は必ずNTT104で確認）正規のものを放置しておく、架空請求でも支払義務が確定してしまいます。すぐ弁護士会などに相談しましょう。